

サリドマイドによる薬害事件から 消費者としてのあり方を考える



池田町立池田中学校

藤井 健太郎

1 はじめに

古代エジプトのミイラには、天然痘に感染した痕が見られるという。その後も、ペストやスペイン風邪など、人々は感染症の脅威に向き合い続けてきた。人類の歴史は、感染症との闘いの歴史だといっても過言ではない。しかし、18世紀以降、ワクチンの開発や抗生物質の発見により、感染症の予防や治療方法が飛躍的に向上する。このことは感染症だけにかぎらず、多くの病が治癒できるまでに医療、医薬は、急速に進歩していった。ところが同時に、負の側面も顕在化し始める。たとえば、キノホルム製剤によるスモンの発生やサリドマイドによる胎児の障害、血液製剤によるHIV感染など、医薬品による健康被害が相次ぐようになった。病からの回復を助け、人々を幸せにするはずの医薬品が、逆に傷付ける存在となったのである。薬害とよばれるこれらの事件は、なぜ起きたのか。なぜ多くの被害者を生み出したのか、社会に対して大きな問いが突き付けられた。いま、医薬品は医療機関だけでなく、私たちの身の回りにも溢れ、誰もが手に取ることができる。安全に、安心して利用できる医薬品であってほしいと願う。私は薬害を通して、生徒たちに消費者としてのあり方を考えさせていきたい。さらには、薬害が起きない社会の仕組みを考えていけるようにしたい。それが、将来、主体的に社会を築く資質を養うことにつながっていくと考える。まさに、消費者教育のめざすところでもある。

2 実践計画

薬害を通して、消費者としてのあり方を考えさせるにあたり、表1のような計画を立てた。まず、薬害による被害の実態について知る。実際に、薬害の被害者から話を聞く機会を設け、学習への導入を図る。次に、その話をもとに、なぜ薬害が起き、拡大したのかという原因を探る。そのうえで、薬害を起こさない仕組みを考えるとともに、消費者としてのあり方を考えられるよう段階をふんでいく。

なお対象は、中学3年の社会科(公民的分野)での実践となる。具体的には、「私たちと経済」の学習内容である。消費者の権利や、流通との関連を図っていく。

表1 実践計画

	学習内容
(1)	薬害の実態 「薬害による被害の実態を知ろう」
(2)	薬害の原因 「なぜ薬害は起き、被害が拡大したのだろう」
(3)	薬害のない社会の実現① 「薬害を起こさない仕組みを考えよう」
(4)	薬害のない社会の実現② 「消費者としてのあり方を考えよう」

3 実践内容

(1) 薬害の実態 「薬害による被害の実態を知ろう」

教科書にある消費者問題の年表には、「サリドマイド事件」が記されている。サリドマイドとは、1950年代に世界中で販売された医薬品のことで、日本でも睡眠薬や胃腸薬に配合

されて販売された。しかし、それを服用した妊婦から手足に障害をもった子どもが生まれ、多くの被害者を出した。その数は日本国内では 309 人、認定を受けていない人を含めると 1000 人（推計）といわれる。このサリドマイド事件を取り上げ、学習を進めることとした。

まず、サリドマイドの実態について知るために、被害者から話を聞く機会を設けた。図 1 は、その様子である。この女性は腕が短く、指は 3 本しかない。母親が妊娠中に服用したサリドマイドの影響で、障害をもって生まれてきた。幼い頃には、障害があるという理由で、飲食店への入店拒否や投石など、謂れのない差別を受けた経験もあるそうだ。こうした被害者を目の当たりにし、生徒たちは薬害による被害の実態を知るとともに、影響の大きさを強く実感したようだった。また、「なぜ、サリドマイドが販売されたのか」「どのように安全の確認をしていたのか」と、次時につながる疑問をもつ生徒もあった。



図 1 サリドマイド被害者の話を聞く様子

(2) 薬害の原因 「なぜ薬害は起き、被害が拡大したのだろう」

サリドマイド事件は、裁判によって国と製薬会社が責任を認め、被害者との和解に至る。生徒たちは、当時の新聞記事や年表などを活用し、薬害の原因について探っていった。たとえば、表 2 の年表を見ると、1961 年にサリドマイドの危険性が警告され、ヨーロッパ各国では、すぐに薬の製造と販売が中止された。ところが日本では、1 年以上の期間を経て、ようやく中止となる。生徒たちは、「日本の動きが遅い」「もっと早くに対処すれば、被害を小さく抑えることができた」など、初動の遅れが被害の拡大につながったと考えることができた。このほかにも、国の審査が不十分であったことや、販売されたサリドマイドの回収に時間を要したことなど、当時の実情を詳しく探ることができた。このように、生徒たちは薬害の原因は複数あり、初動の遅れなど人為的なミスが重なったことで被害が拡大したことを気付くことができた。

表 2 サリドマイドの薬害被害に関わる年表

年	できごと
1957 年	西ドイツで鎮静・睡眠剤として発売
1958 年	その後、世界約 40 か国で販売 日本でも「イソミン」として販売 世界各地で手足や耳に奇形をもった子どもたちが生まれる
1961 年	学会でサリドマイドの危険性が警告 10 日後、ヨーロッパでは薬の製造・販売が中止され、回収が始まる
1962 年	日本の厚生省や製薬会社が、販売中止と回収を発表する

(3) 薬害のない社会の実現① 「薬害を起こさない仕組みを考えよう」

サリドマイドによる薬害は、大きな副作用の危険性があったにも関わらず、不十分な審査だったことや、事後対応の初動が遅れるなど人為的なミスが加わった。こうした前時に

学習した内容をふまえ、この時間は、薬害を起こさない仕組みについて考えていった。図2は、授業の様子である。サリドマイドによる被害発生時の関係機関について、生徒とともに確認し、黒板に整理した。チョークによる書き込みは、生徒たちが考え、発表した意見である。主なものを図3の吹き出しに記した。



図2 授業の様子

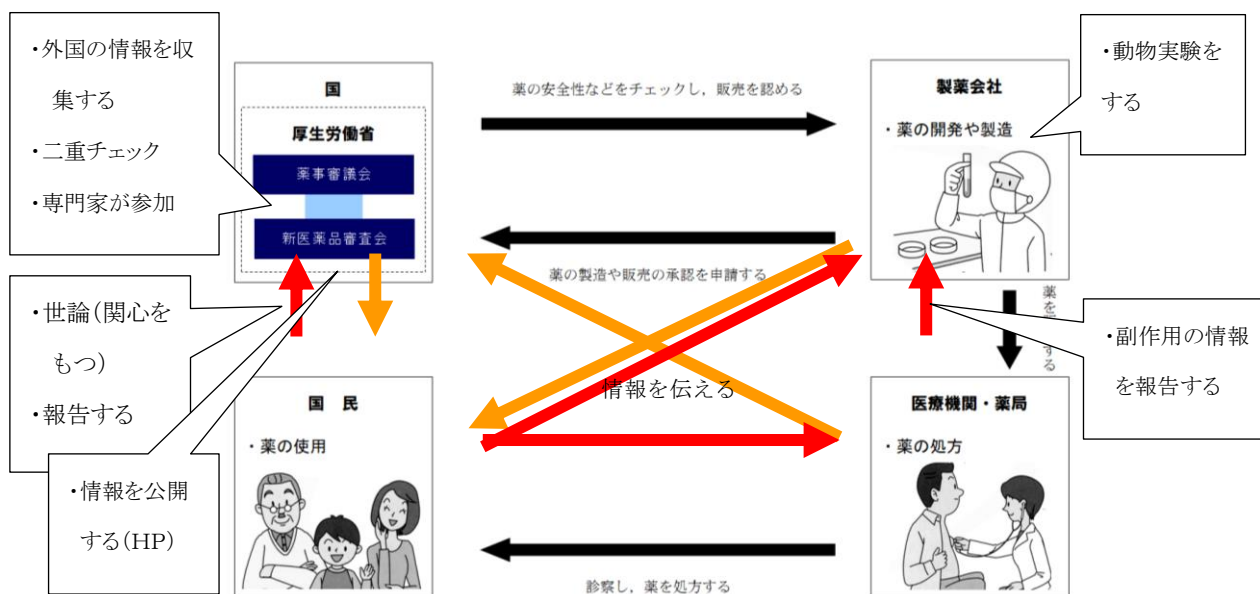


図3 サリドマイドによる被害発生時の関係機関

たとえば、「国民が国に対して、副作用の報告をするとよい」「国は、もっと外国の情報を収集する」などと考えた。この意見は、当時は実施されていなかったが、のちにPMD A（医薬品医療機器総合機構）という組織が新たに設立され、その役割を担うようになった。発表後には、現在の国の取り組みなども紹介すると、自分たちが考えたことが、具現化されていることに驚いた様子だった。また、各機関に対して、赤と黄の矢印が伸びている。これは、副作用をはじめ医薬品に関する情報を相互に共有することを示す。多くの生徒たちは、「薬害を防ぐためには、情報をもっとも大事なのではないか」と意見を述べた。迅速で幅広い情報共有は、安全で安心な社会を築くために、きわめて有効な手段である。そして、医薬品の消費者（使用者）である国民は、一方的な受益者ではなく、社会への発信者となる必要があることに、気付くことができた。

(4) 薬害のない社会の実現② 「消費者としてのあり方を考えよう」

現在、医薬品は医療機関で処方されるだけでなく、市販薬も相当量が流通する。薬局だ

けでなく、コンビニエンスストアでも手軽に購入することができる、身近な日用品となった。これらの医薬品もPMDAなどによって、科学的で慎重な審査が行われ、流通していく。しかし、副作用のない医薬品は存在しない。最終的には、私たちが医薬品について正しく理解し、消費（使用）の判断が求められるのである。前時で学習したように、行政を含めた関係機関全体で薬害を起こさない仕組みを築くとともに、個人も自立した消費者(使用者)となっていくことが必要である。そこで、この時間は医薬品の流通を通して、より消費者の視点から薬害を起こさないために、どうするとよいか考えていった。

まず、生徒たちの既有的の知識をもとに、医薬品の流通を整理した。なお、卸売業者や流通関連業など、初めて知る業種については教えている。生徒たちは、図4のようにグループで協働し、考えを付箋に書き出していった。

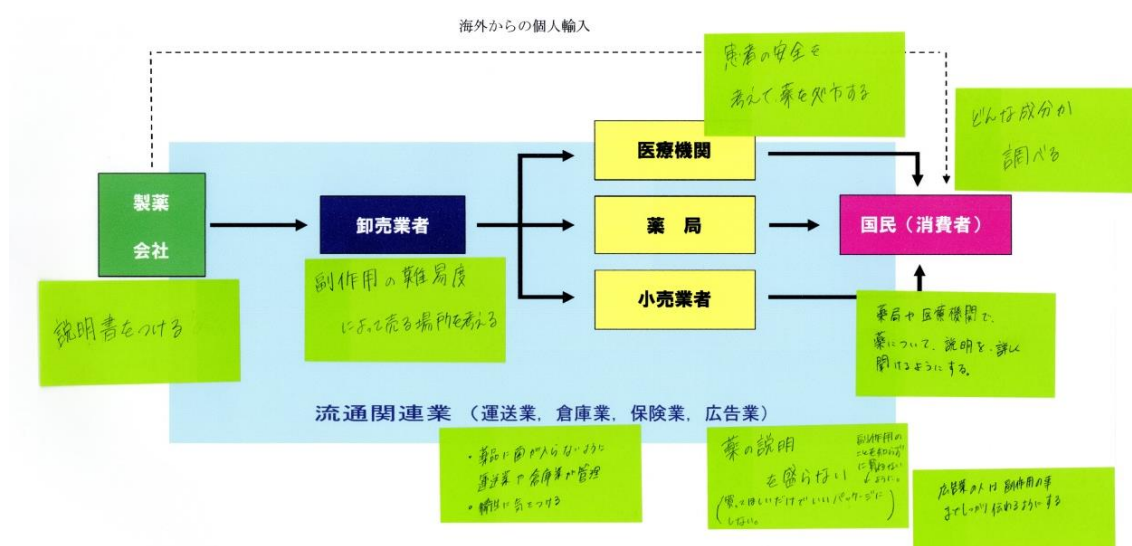


図4 医薬品の流通

あるグループは、「自分が手にした薬に不具合や副作用があった場合、すぐに回収できるようにする」と考えた。そのために「その薬が、どの業者を通じて入荷したのか。また、どの工場で生産されたのか、一品一品、追跡できるように商品情報の管理を確実にするとよい」と提案まで行った。この提案は、まさに導入されたばかりの最新のシステムである。医薬品にバーコードを取り付け、商品管理する仕組みは、有効な手段として期待されている。また、別のグループは「広告に惑わされないようにしていく。そのためにも、一定の規制をするとよい」と考えた。生徒たちの中には、広告を見て商品を購入したという経験が、多少なりある。そうした実体験をふまえ、広告業に着目した。この点も重要なポイントである。サリドマイドが販売されたとき、広告には「安全」「無害」「ストレス時代の新しい薬」など、購買を促す言葉が並んだ。しかも、安全性を前面に打ち出しているにも関わらず、大きな健康被害が発生したことは、大きな教訓としなければならない。サリドマイドが含まれた医薬品の広告を紹介すると、生徒たちも消費者として批判的に見ることが

大切だと実感したようだった。図5は、生徒の感想である。また、こうした不確かな広告によって、被害を受けた人々の心情に共感的な理解を示し、薬害を繰り返してはいけないと強く思う生徒もあった。

グループ学習の時に、特に広告について話し合いをしました。必ずしも正しい情報が流れているとは限らないので、情報が正しいか確認することが大切だと分かりました。

図5 生徒の感想

4 おわりに

薬害を通して、生徒たちに消費者としてのあり方を考えさせること。さらに、薬害が起きない社会の仕組みを考えていけるようにしたいと考え、本実践に取り組んだ。それが、将来、主体的に行動し、社会を築く資質を養うことにつながるからである。授業後の生徒の感想には、それに関わる気付きや意欲が多く表れていた。自ら情報を収集することや、情報を吟味することの大切さ。また、もっと社会の時事問題や、行政の発信する情報に関心をもつことの大切さ。さらには、サリドマイド事件のように、過去の負の歴史を学ぶことが安全で、安心な社会につながるのだと考える生徒もあった。まさに今、新型コロナウイルス感染症が猛威を振う。感染拡大の防止とともに、治療薬の開発が急がれる。そうした時だからこそ、過去の薬害から学ぶことも多いのではないだろうか。生徒たちは、本実践で学んだことを思い出し、多様な視点から状況を注視している。そして、自分なりの考えをもち、安全で、安心な社会の実現を思索していると確信する。

審査委員長のコメント

授業の展開・構成が生徒の興味関心を引き出すよう非常に工夫されており、多様な主体の立場でテーマについて考えさせる点や消費者として問題を「自分ごと」化させている点が評価できる。実践的な消費者教育の一例として位置づけを明確化できればなお良かった。